玉城町地球温暖化対策実行計画

（事務事業編）

目　次

第1章　基本的事項

1-1. 事務事業における目的や計画期間 …… 2
1-2. 計画の対象範囲・対象ガス …… 2

第2章　温室効果ガス排出量の現状

2-1.事務事業における温室効果ガスの排出状況 …… 3
2-2.所属別・施設別温室効果ガスの排出状況 …… 4

第3章　温室効果ガス排出量の削減目標

3-1.事務事業における温室効果ガス排出量の削減目標 …… 7

第4章　事務事業編における基本方針

4-1.目的達成に向けた5つの基本方針 …… 8

第5章　目標達成に向けた取組

5-1.5つの基本方針に基づいた個別施策 …… 9

第6章　計画の進捗状況の管理

6-1.管理指標（KPI） …… 15

参考資料

参考1.算定対象の公共施設リスト（電力使用量等） …… 16
参考2.算定対象の公共施設リスト（排出量） …… 18

第1章　基本的事項

1-1. 事務事業における目的や計画期間

(1)目的

事務事業編は、町内で多量の温室効果ガスを排出する一事業者として、町役場の脱炭素化に向けた計画を示すものです。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、町民・事業者の模範となるべく、町の事務事業から排出される温室効果ガスの削減目標や削減対策を定め、実施することを目的とします。

(2)計画期間

計画の期間は、2025（令和7)年度から2030（令和12)年度までの期間とします。

また、目標の達成状況や社会情勢等の変化に応じて、随時、計画の見直しを行います。

1-2. 計画の対象範囲・対象ガス

(3)対象範囲

国の「地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル(環境省、2024(令和6)年4月策定)」に基づき、町が所有または管理し、事業に使用しているすべての施設及び設備を対象としますが、住居に伴う部分(町営住宅等)は対象外とします。

(4)対象とする温室効果ガス

二酸化炭素(CO_2)、メタン(CH_4)、一酸化二窒素(N_2O)、ハイドロフルオロカーボン類の4物質を対象とします。

※ パーフルオロカーボンのうち政令で定めるもの(PFC)及び六ふっ化硫黄(SF_6)については、当町の事務事業で排出されないと考えられるため対象外とします。

温室効果ガスの種類	主な発生源	地球温暖化係数
二酸化炭素(CO_2)	燃料の使用、電気の使用	1
メタン(CH_4)	廃棄物の焼却、燃料の使用、自動車の走行、下水処理等	28
一酸化二窒素(N_2O)	廃棄物の焼却、燃料の使用、自動車の走行、下水処理等	265
ハイドロフルオロカーボン類(HFC)	カーエアコンの使用・廃棄等	1,300 (HFC-134a)

第2章　温室効果ガス排出量の現状

2-1.　事務事業における温室効果ガスの排出状況

(1)排出量全体

2023(令和5)年度の温室効果ガス排出量は2,219t-CO_2となっています。

また、温室効果ガスのうち二酸化炭素排出量が99.75%を占めており、次いで一酸化二窒素が0.14%、メタンが0.08%、ハイドロフルオロカーボン類が0.04%となっています。

図 2023(令和5)年度の温室効果ガス排出量

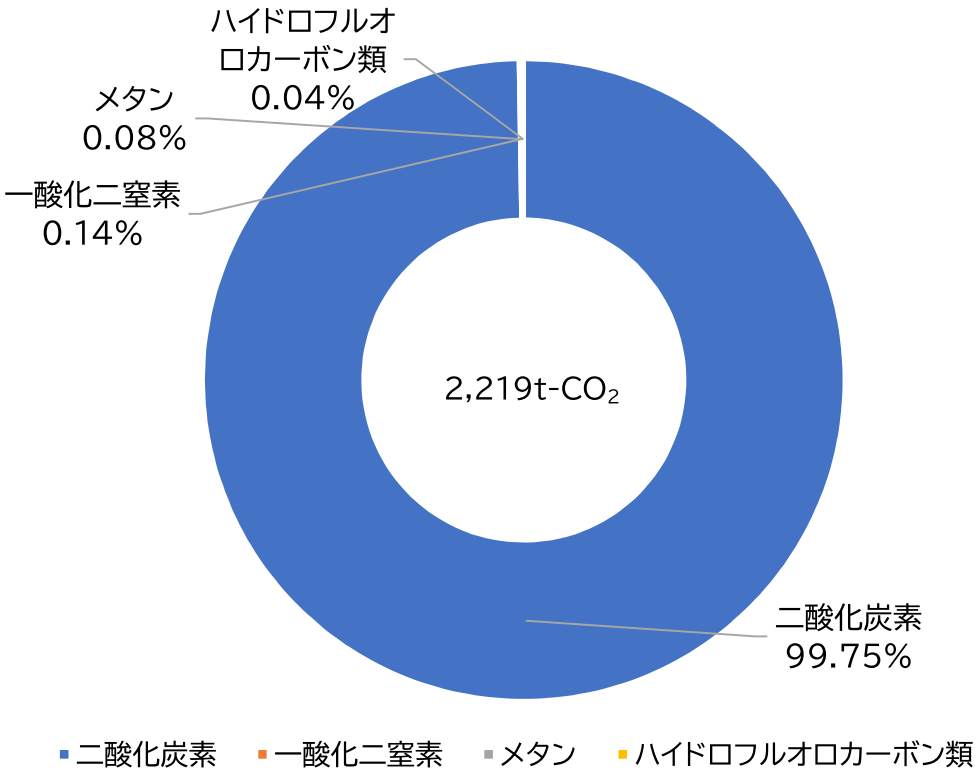

ガス種別	排出量(t-CO_2)	割合
二酸化炭素	2,214	99.7%
一酸化二窒素	3	0.14%
メタン	2	0.08%
ハイドロフルオロカーボン類	1	0.04%
合計	2,219	100.0%

(2)二酸化炭素排出量

二酸化炭素排出量の内訳としては電気が89.5%、次いでケアハイツ玉城・玉城病院などで使用されるLPガスが5.7%、公用車燃料に用いられるガソリンが2.4%となっています。

図　二酸化炭素排出量の内訳

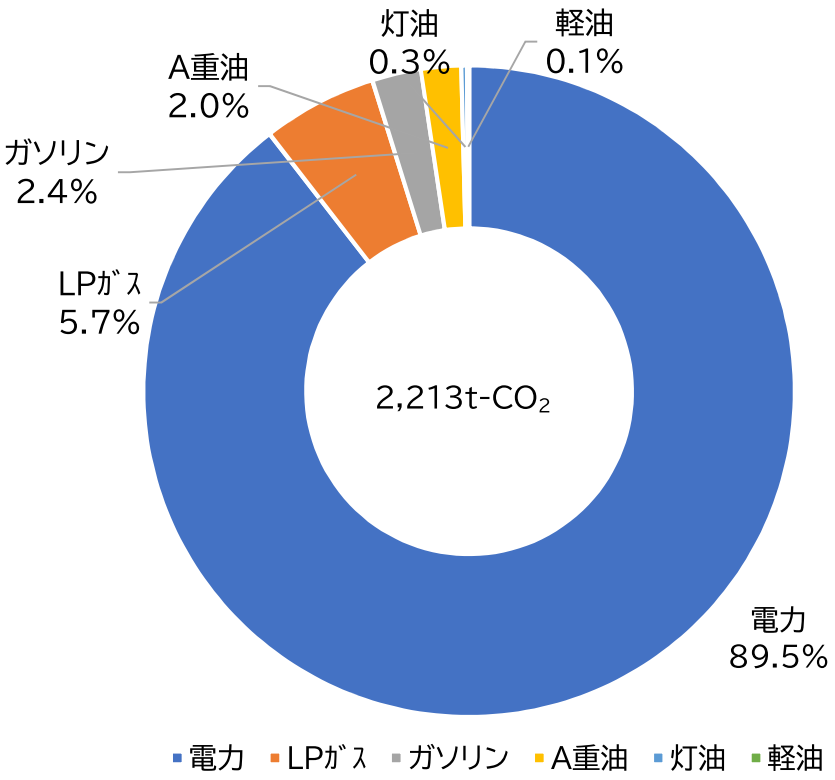

排出源	排出量(t-CO_2)	割合
電力	1,981	89.5%
LPガス	126	5.7%
ガソリン	54	2.4%
A重油	44	2.0%
灯油	6	0.3%
軽油	2	0.1%
合計	2,214	100.0%

2-2.所属別・施設別温室効果ガスの排出状況

(1)課室別排出量(公用車除く)

課室別(公用車除く)では、排出量が多い上水道水源地や山神ポンプ場などを有する上下水道課が27.7%を占めており、次いで玉城中学校・田丸小学校などの教育施設を多く有する教育委員会事務局が19.8%、玉城病院を有する病院・老健事務局が17.0%となっています。

図　課室別排出量(公用車除く)の内訳

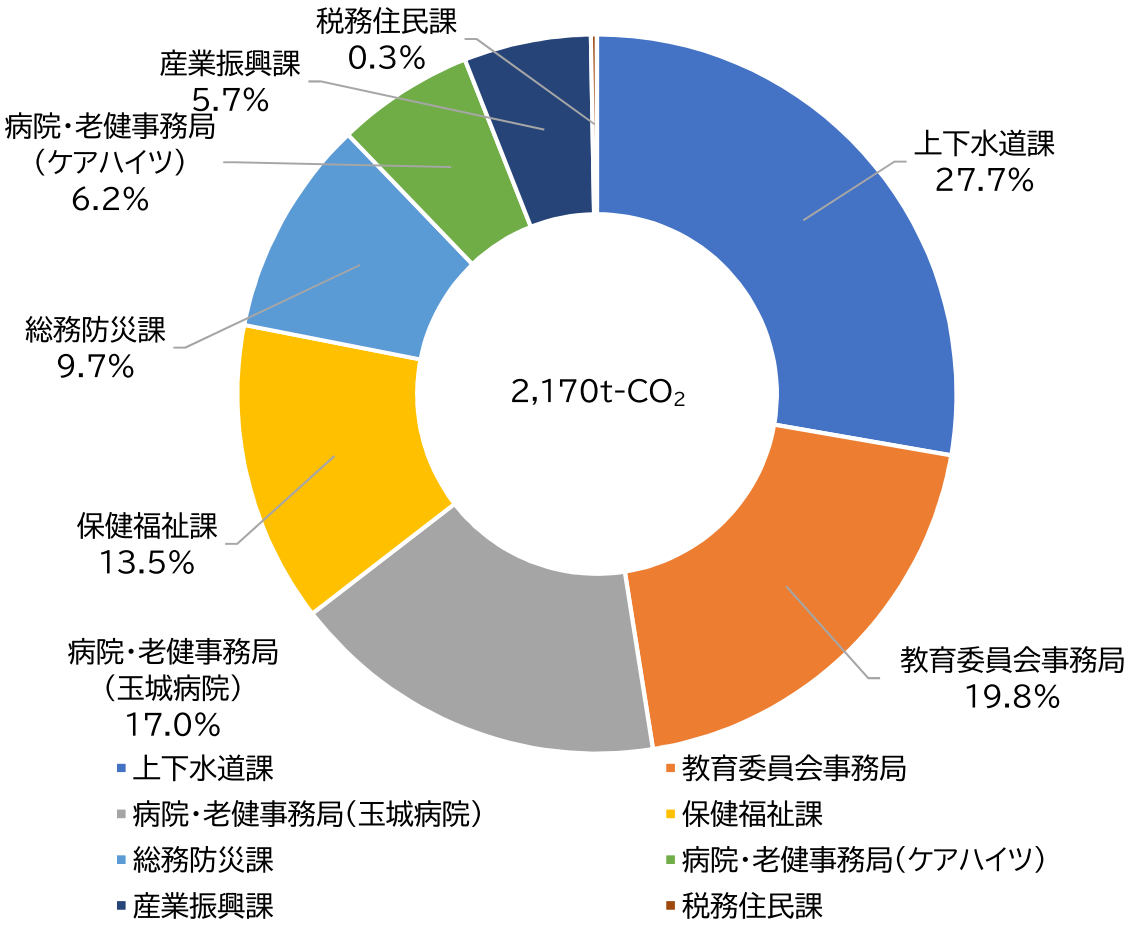

(2)施設別排出量

施設別では、以下の施設が上位10位の排出量となっています。特に電力使用量の多い上水道水源地や玉城病院・役場庁舎に次ぎ、厨房・給湯等のためのLPガス等の使用量の多い玉城町保健福祉会館などが上位になっています。なお、上位10施設で事務事業における約79%を排出している状況です。

表　施設別排出量(上位10施設)

課室	施設	排出量(t-CO_2)
上下水道課	上水道水源地	472
病院・老健事務局	玉城病院	369
総務防災課	役場庁舎	162
保健福祉課	玉城町保健福祉会館	158
病院・老健事務局	ケアハイツ玉城	134
産業振興課	玉城町ふれあい施設	124
教育委員会事務局	玉城中学校	111
教育委員会事務局	中央公民館	89
教育委員会事務局	田丸小学校	75
上下水道課	山神ポンプ場	55

図　玉城病院

図　役場庁舎

第3章　温室効果ガス排出量の削減目標

3-1.事務事業における温室効果ガス排出量の削減目標

当町の事務事業編における2030（令和12）年度の削減目標については、 基準年度を2023（令和5）年度とします。

また、政府実行計画の削減目標である「基準年度（2013（平成25）年度）比50%削減）」を上回る、三重県の事務事業編（三重県地球温暖化対策総合計画）と同等の目標とし、「2023（令和5）年度比26.1%削減」（平均年削減率 前年度比▲4.2%）の達成を目指します。

なお、2009（平成21）年度の排出量は2,864t-CO_2であり、2023（令和5）年度時点で22.5%の削減となっています。

2023（令和5）年度比 26.1 %削減

図 事務事業編における排出量・削減目標

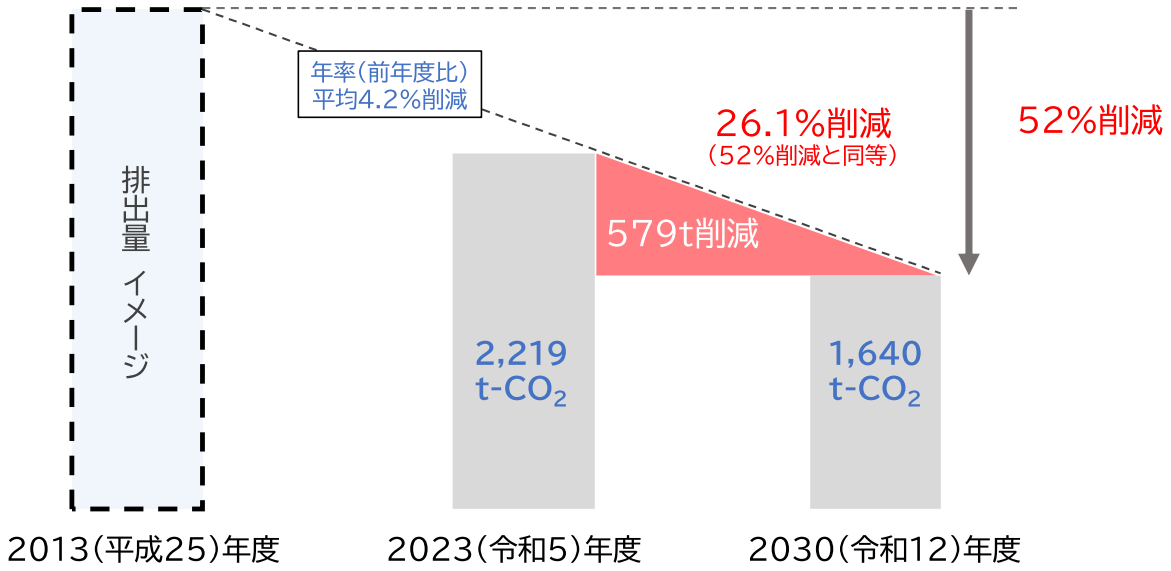

第4章　事務事業編における基本方針

4-1.目的達成に向けた5つの基本方針

本計画の目標達成に向け、以下の基本方針のもと、取組を進めていきます。また、政府実行計画（2021（令和3）年度閣議決定）も踏まえた取組とします。

1.公共施設における省エネルギーの推進	公共施設における照明のLED化や高効率空調の導入、断熱改修等を通じ、エネルギー消費量の削減を図ります。
2.再生可能エネルギーの導入拡大の推進	公共施設への太陽光発電設備の導入等により、事務事業における脱炭素を目指します。
3.移動の脱炭素化の推進	公用車の電動化やエコドライブ推進により、移動に伴う温室効果ガス排出量削減を図ります。
4.ごみの減量・リサイクルの推進	分別収集の徹底やペーパーレス化の推進等の取組を通じて、ごみの減量とリサイクルを推進します。
5.職員による環境マネジメントの徹底	省エネ行動の徹底、環境配慮イベントの実施等、職員一人ひとりが環境意識を持ち、率先して環境負荷低減に取り組みます。

図 政府実行計画概要（2021（令和3）年度閣議決定）

■ 政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画（温対法第20条）

■ 今回、目標を、2030年度までに**50%削減**（2013年度比）に見直し。その目標達成に向け、**太陽光発電**の最大限導入、新築建築物の**ZEB**化、**電動車・LED照明**の導入徹底、積極的な**再エネ電力調達**等について率先実行。

※毎年度、中央環境審議会において意見を聴きつつ、フォローアップを行い、着実なPDCAを実施。

新計画に盛り込まれた主な取組内容

太陽光発電
設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の**約50%以上に太陽光発電設備を設置**することを目指す。

新築建築物
今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに**新築建築物の平均でZEB Ready相当**となることを目指す。
※ ZEB Oriented：30～40%以上の省エネ等を図った建築物、ZEB Ready：50%以上の省エネを図った建築物

公用車
代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに**全て電動車**とする。
※電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

ＬＥＤ照明
既存設備を含めた政府全体のＬＥＤ照明の導入割合を2030年度までに**100%**とする。

再エネ電力調達
2030年までに各府省庁で調達する電力の**60%以上を再生可能エネルギー電力**とする。

廃棄物の３Ｒ＋Renewable
プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の**３Ｒ＋Renewable**を徹底し、**サーキュラーエコノミーへの移行**を総合的に推進する。
合同庁舎５号館内のPETボトル回収機

2050年カーボンニュートラルを見据えた取組
2050年カーボンニュートラルの達成のため、庁舎等の建築物における燃料を使用する設備について、**脱炭素化された電力による電化を進める、電化が困難な設備について使用する燃料をカーボンニュートラルな燃料へ転換**することを検討するなど、当該設備の脱炭素化に向けた取組について具体的に検討し、計画的に取り組む。

出典：地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会（第１回）資料3より抜粋

第5章　目標達成に向けた取組

5-1.5つの基本方針に基づいた個別施策

基本方針1～5に基づき、以下のような個別施策を展開することにより、計画の目標達成を目指します。

■ 基本方針1：公共施設における省エネルギーの推進

1-1：照明のLED化

- 経済性の高い施設から順次、照明のLED化を進めます。
  2030（令和12）年度までに、廃止予定の施設等を除き、原則すべての公共施設の照明をLEDに更新します。
- 防犯灯のLED化を継続して進めます。

一般的なオフィスビルでの電力消費量

一般的なオフィスビルにおいては、消費電力のうち照明が約3割（冬季）と多くの割合を占めます。

また、一般照明用の蛍光ランプの製造・輸出入は 2027（令和9）年までに廃止されることから、計画的なLEDへの更新が求められています。

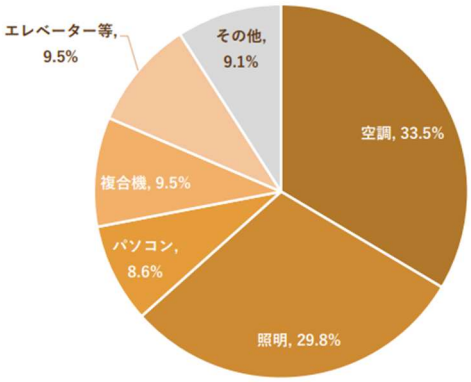

※冬季の省エネ・節電メニュー（資源エネルギー庁、2023年10月）より引用

1-2：建築物の徹底的な省エネ化

- 町有施設の改修・設備更新時には、高効率空調等、省エネ効果の高い設備を積極的に導入します。
- 町有施設の新築・建替・大規模改修においては、原則、ZEB Oriented 以上を目指し、2030（令和12）年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当とします。

図：ZEB化

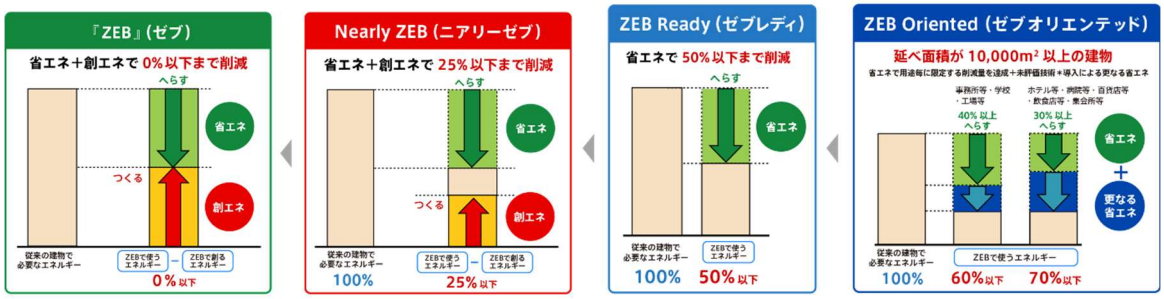

出典：環境省 ZEB PORTAL「ZEB の定義」より

■ 基本方針2：再生可能エネルギーの導入拡大の推進

2-1：再生可能エネルギー設備の導入

- PPAモデル・リース等の手法により民間資金も活用しながら、規模が大きい施設や避難施設を中心に、町有施設（駐車場、遊休地等含む）への太陽光発電設備の導入を進めます。
- 本庁舎及び周辺施設に太陽光発電設備・蓄電池等を設置し、平常時の温室効果ガス排出抑制と災害時のエネルギー供給等を可能とするシステムを構築します。
- 2030（令和12）年度には設置可能な公共施設の50％以上に太陽光発電設備を設置することを目指します。

教育施設への太陽光発電設備の導入

玉城町では、2010年（平成22）8月に町立全ての小中学校5校に、2011年（平成23）に町内全ての保育所4園に太陽光発電設備を導入しています。引き続き、公共施設への再生可能エネルギー導入を進めます。

施設名	設備容量
田丸小学校	40kW
外城田小学校	40kW
有田小学校	30kW
下外城田小学校	30kW
玉城中学校	60kW
田丸保育所	22kW
外城田保育所	15kW
有田保育所	14kW
下外城田保育所・認定こども園下外城田保育所	15kW

図：玉城中学校

庁舎レジリエンス強化事業

2024（令和6）～2025（令和7）年度にかけ、自営線を活用した玉城町役場本庁舎周辺施設における地域再生エネルギーの最大限導入と最大限活用によるBCP対応システム（太陽光、蓄電池、LED化）の整備を進めています。これにより、温室効果ガスの排出抑制及び災害対応機能強化の同時実現を図ります。

図 庁舎レジリエンス事業概要

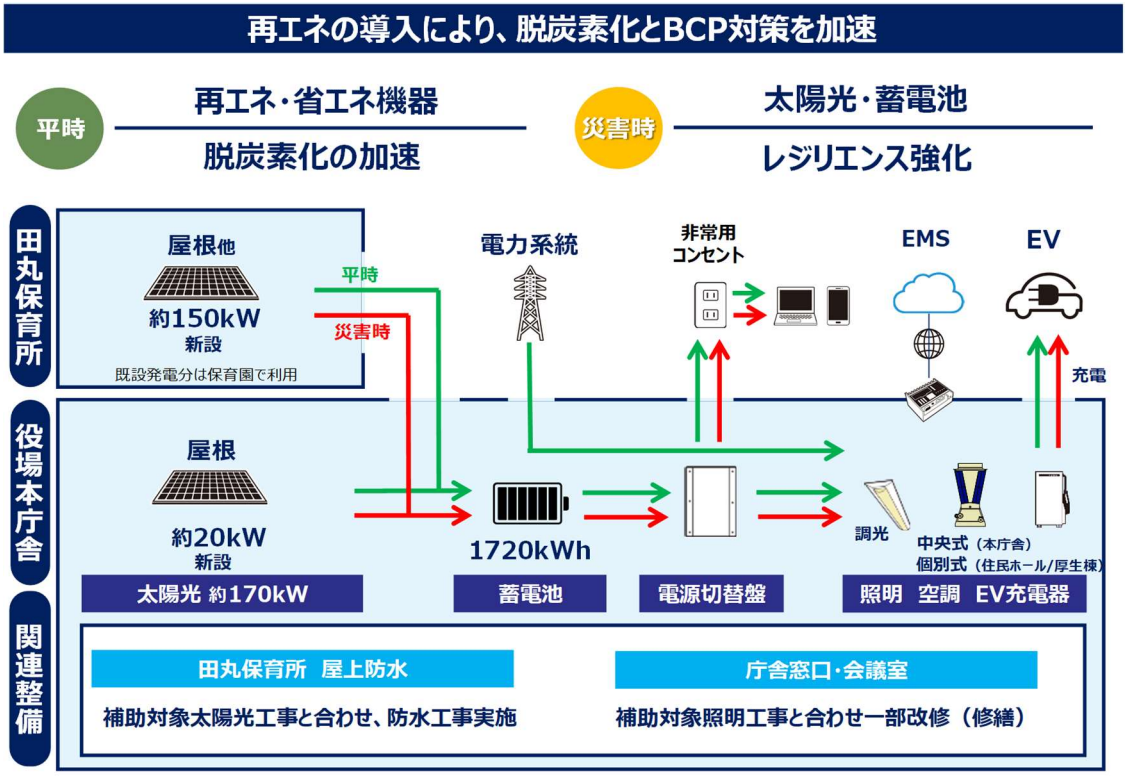

2-2：環境配慮電力の調達

- 使用する電力を再生可能エネルギーの比率が高く、電力排出係数の低い電力とすべく、電力の環境配慮契約の導入に努めます。
- 2030（令和12）年度までに、本庁舎等において、調達する電力の60%をゼロカーボン電力からの調達に切り替えます。

新ごみ処理施設の「ZEB」・発電電力の利活用について

当町が参画している伊勢広域環境組合では、2027（令和9）年9月末に新ごみ処理施設の完成を予定しています。

本施設は、建築物の省エネルギー性能表示制度で最も基準の厳しい『ZEB（ゼブ）』認証を取得しており、ごみ処理施設としては全国初の事例となります。

また、2027（令和9）年10月より、ごみ発電から生まれた電力を当町の公共施設において利活用した場合、400万円/年のコスト削減が可能になるとともに、1,186t-CO_2/年のCO_2削減が見込めます。これは当町の事務事業における排出量（2,219t-CO_2）の約53%に相当します。

今後も、構成市町と連携し、下記図のような地域新電力等の設立を含めた脱炭素のまちづくりに貢献する施策検討を進めていきます。

図 各事業方式の概要

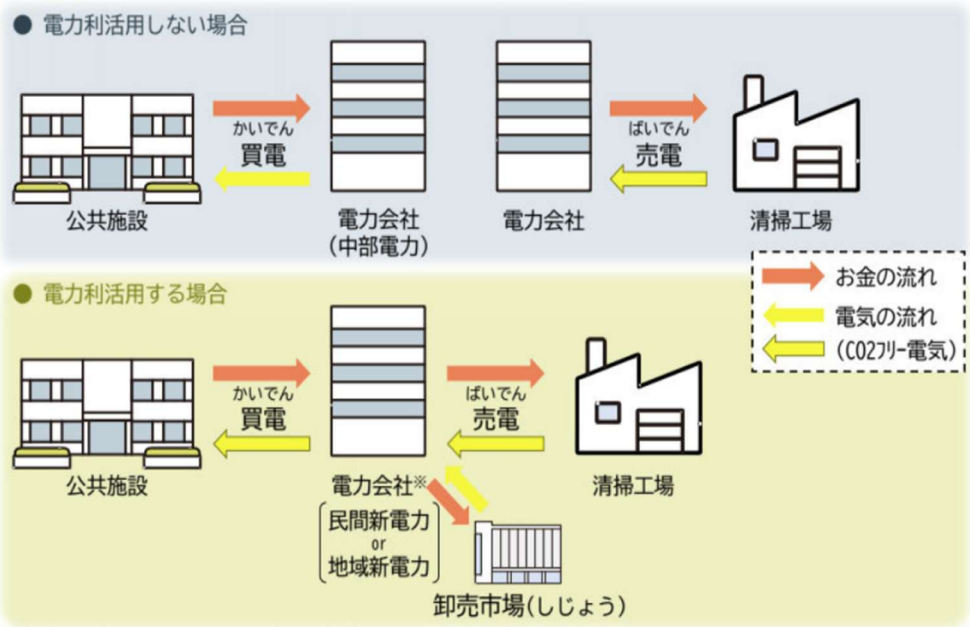

※ 契約する電力会社による違い
民間新電力：既存の民間新電力会社が創設する地域限定の契約メニューで契約する。
地域新電力：構成市町が出資して設立する地域新電力会社と契約する。

■ 基本方針3：移動の脱炭素化の推進

3-1：公用車の電動化

- 公用車の台数の最適化を進めます。
- 代替可能な電動車がない場合等を除き、公用車の更新・新規導入に当たっては、電動車（電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車）を導入し、2030（令和12）年度までに全て電動車とします。
- 災害時、電気自動車を避難施設等に配置し、スマホ充電等に利用できる「動く蓄電池」として活用します。

■ 基本方針4：ごみの減量・リサイクルの推進

4-1：4R（Refuse, Reduce, Reuse, Recycle）の推進

- 執務室内にゴミ（廃プラ類など）の分別収集のための回収容器の設置を徹底します。
- ポスター・チラシ等の配架等の依頼に対しては、必要以上は受け取らないように努めます。
- クリップ・ファイル等の事務用品回収箱の設置により再利用を徹底します。
- 庁内の照会・回答等は、電子メールを活用するなど、ペーパーレス化を徹底します。
- 会議のオンライン化・タブレット活用等により、印刷を最小限に留めます。

■ 基本方針5：職員による環境マネジメントの徹底

5-1:働き方（ワークライフバランス・DX）に関する取組

- 業務の効率化による時間外勤務の縮減や終業後の速やかな退庁などに努め、ノー残業デーの徹底、定時退庁の励行を推進するとともに、休暇の取得促進などを通じてワークライフバランスを推進する。
- リモート会議の活用により、特に庁内の会議に係る出張の削減に努める。
- 庁内の照会・回答等は、電子メールを活用するなど、ペーパーレス化を徹底する。
- 「たまきデジタル戦略推進計画」に基づき、行政手続きのオンライン化を進める。

5-2:照明に関する取組

- 勤務時間前や昼休みは、窓口対応等に配慮した上で、原則、消灯を実施する。
- 時間外勤務を行う場合、必要箇所以外の消灯を徹底する。
- 照明スイッチの点灯箇所を明確化し、不要な照明の消灯を徹底する。
- 窓際等の照明の間引き消灯を徹底する。
- 会議室・更衣室・湯沸室等の照明は、使用後の消灯を徹底する。

5-3:空調に関する取組

- 冷暖房効率を高めるためにカーテン等の活用による断熱・遮熱対策を実施する。
- 冷房運転前（始業前）の窓開けによる外気（冷気）の取り入れを徹底する。
- 快適さを考慮の上、夏季の冷房は28℃・冬季の暖房は19℃に設定する。
- 空調の適温管理に対応したクールビズ・ウォームビズを推奨する。

5-4：電気製品等に関する取組

- ペーパーレス化を徹底し、コピー機、プリンターの使用を削減する。
- 長時間席を離れた際、自動でスリープ・電源オフ設定や、手動スリープを徹底する。
- 昼休みは、業務に支障のない範囲でOA機器等の電源オフに努める。

5-5：公用車の使用に関する取組

- 電動車や燃費のいい小型車両等を優先して使用する。
- 急発進・急加速の回避、アイドリングストップの実行など、エコドライブを励行する。
- タイヤ空気圧・エンジンオイル・冷却水等の定期的な点検・整備を徹底する。

5-6：用紙類の使用に関する取組

- 電子決裁等の導入を検討し、回覧文書、決裁文書等の削減に努める。
- 庁内の照会・回答等は、電子メールを活用するなど、ペーパーレス化を徹底する。【再掲】
- 会議のオンライン化・タブレット活用等により、印刷は最小限に留める。【再掲】
- コピーやプリントアウトは両面使用の印刷を原則とし、縮小機能も活用する。
- 資料等の小さなミス修正は手書きで行い、再プリントアウトは行わない。

紙の使用量

2023（令和5）年度の紙の使用量は約324万枚となっています。

内訳としては、本庁舎での使用が約43%（約140万枚）、玉城中学校・田丸小学校などの教育施設を多く有する教育委員会事務局が約42%（約136万枚）を占めています。

図 2023年（令和5）度における部局別の紙の使用量

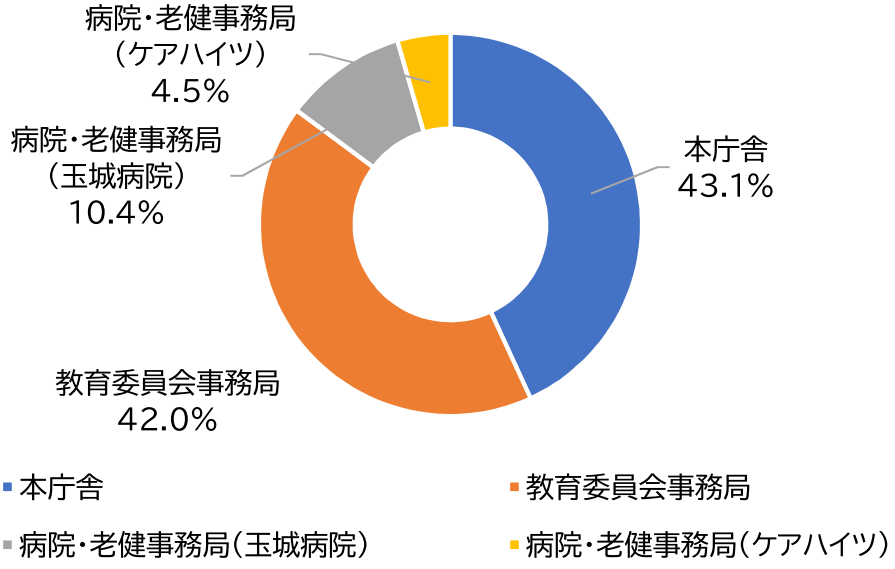

第6章　計画の進捗状況の管理

6-1.管理指標(KPI)

事務事業編では町民・事業者の模範となるため、政府実行計画(2021（令和3)年10月閣議決定)等を踏まえ、本計画の進捗状況を確認・評価するための管理指標(KPI)を以下のとおり設定します。

管理指標(KPI)については、庁内調査により定期的に確認・評価し、必要に応じて追加の取組を実施することにより、温室効果ガスの削減目標の達成を目指します。

表　管理指標(KPI)

項　目	現状	2030(令和12)年度
建物のZEB化	―	新築建築物の平均でZEB Ready相当
照明のLED化	―	100%
電動車の導入率	― （3台）	100% （代替可能な自動車のみ）
太陽光発電の導入施設	― （11施設）	50%以上 （導入可能な施設のみ）
ゼロカーボン電力の調達	― （0施設）	60%以上
ペロブスカイト太陽電池の導入	―	1施設以上

参考1.算定対象の公共施設リスト（電力使用量等）

本計画において算定対象とした施設の電力使用量等は以下のとおりです。

所管	施設		電力使用量（kWh）	ガソリン（ﾘｯﾄﾙ）	灯油（ﾘｯﾄﾙ）	A重油（ﾘｯﾄﾙ）	LPｶﾞｽ（LPG）（㎥）
総務防災課	1	役場庁舎	336,233	3,526	2,432	0	10
	2	伊勢市消防署玉城出張所	49,655	0	0	0	270
	3	玉城町消防団車庫	279	0	0	0	0
	4	玉城町消防団第2分団車庫	0	0	0	0	0
	5	玉城町消防団第4分団車庫	0	0	0	0	0
	6	玉城町消防団第3分団車庫	0	0	0	0	0
	7	玉城町防災倉庫	0	0	0	0	0
	8	防犯灯	58,400	0	0	0	0
税務住民課	9	防犯灯	13,280	0	0	0	0
保健福祉課	10	いなほの郷児童クラブ室	9,818	0	0	0	0
	11	下外城田保育所	35,961	0	0	0	513
	12	田丸保育所	67,580	0	0	0	1,487
	13	外城田保育所	56,744	0	0	0	1,407
	14	有田保育所	49,624	0	0	0	840
	15	玉城町保健福祉会館	251,004	0	0	16,287	459
	16	さくら児童館	22,861	0	0	0	0
	17	梅がおか児童館	13,659	0	0	0	0
	18	つつじが丘児童クラブ	6,400	0	0	0	0
上下水道課	19	上水道水源地	1,075,979	0	0	0	0
	20	山神ポンプ場	124,798	0	0	0	0
	21	山神配水地	2,383	0	0	0	0
	22	岩出配水地	2,062	0	0	0	0
	23	大仏山配水地	4,074	0	0	0	0
	24	玉城浄化センター	2,737	0	0	0	0
	25	宮古地区汚水処理施設	52,979	0	0	0	0

	26	岩出・中角地区汚水処理施設	51,419	0	0	0	0
	27	三郷・昼田地区汚水処理施設	58,731	0	0	0	0
産業振興課	28	玉城町ふれあい施設	281,092	0	0	0	0
	29	ふるさと味工房	0	0	0	0	0
病院・老健事務局	30	玉城病院医師住宅	1,191	0	0	0	80
	31	玉城病院	738,701	0	0	0	6,626
	32	ケアハイツ玉城	193,834	0	0	0	7,393
	33	訪問看護ステーションたまき	0	0	0	0	0
教育委員会事務局	34	村山龍平記念館	41,715	0	0	0	8
	35	外城田小学校	117,022	0	0	0	0
	36	中央公民館	202,588	0	0	0	0
	37	下外城田小学校	80,781	0	0	0	0
	38	玉城中学校	252,034	0	0	0	0
	39	屋内体育館	17,523	0	0	0	0
	40	有田小学校	89,546	0	0	0	0
	41	町営プール	4,424	0	0	0	0
	42	田丸小学校	169,636	0	0	0	0
	43	玄甲舎	3,739	0	0	0	0

参考2.算定対象の公共施設リスト(排出量)

本計画において算定対象とした施設の排出量は以下のとおりです。

所管	施設		排出量合計(t-CO_2)	CO_2(t-CO_2)	CH_4(t-CO_2)	N_2O(t-CO_2)
総務防災課	1	役場庁舎	161.9	161.9	0.0	0.0
	2	伊勢市消防署玉城出張所	23.6	23.6	0.0	0.0
	3	玉城町消防団車庫	0.1	0.1	0.0	0.0
	4	玉城町消防団第2分団車庫	0.0	0.0	0.0	0.0
	5	玉城町消防団第4分団車庫	0.0	0.0	0.0	0.0
	6	玉城町消防団第3分団車庫	0.0	0.0	0.0	0.0
	7	玉城町防災倉庫	0.0	0.0	0.0	0.0
	8	防犯灯	25.6	25.6	0.0	0.0
税務住民課	9	防犯灯	5.8	5.8	0.0	0.0
保健福祉課	10	いなほの郷児童クラブ室	4.6	4.3	0.1	0.2
	11	下外城田保育所	18.0	18.0	0.0	0.1
	12	田丸保育所	37.4	37.2	0.1	0.2
	13	外城田保育所	32.4	32.3	0.1	0.1
	14	有田保育所	25.8	25.6	0.0	0.1
	15	玉城町保健福祉会館	157.7	157.4	0.1	0.2
	16	さくら児童館	9.3	9.3	0.0	0.0
	17	梅がおか児童館	5.5	5.5	0.0	0.0
	18	つつじが丘児童クラブ	2.8	2.8	0.0	0.0
上下水道課	19	上水道水源地	472.4	472.4	0.0	0.0
	20	山神ポンプ場	54.8	54.8	0.0	0.0
	21	山神配水地	1.0	1.0	0.0	0.0
	22	岩出配水地	0.9	0.9	0.0	0.0
	23	大仏山配水地	1.8	1.8	0.0	0.0
	24	玉城浄化センター	1.2	1.2	0.0	0.0
	25	宮古地区汚水処理施設	21.8	21.8	0.0	0.0
	26	岩出・中角地区汚水処理施設	22.3	22.3	0.0	0.0

	27	三郷・昼田地区汚水処理施設	25.5	25.5	0.0	0.0
産業振興課	28	玉城町ふれあい施設	124.0	123.4	0.2	0.4
	29	ふるさと味工房	0.0	0.0	0.0	0.0
病院・老健事務局	30	玉城病院医師住宅	1.1	1.1	0.0	0.0
	31	玉城病院	368.5	368.0	0.2	0.3
	32	ケアハイツ玉城	134.5	133.9	0.2	0.4
	33	訪問看護ステーションたまき	0.0	0.0	0.0	0.0
教育委員会事務局	34	村山龍平記念館	17.0	16.9	0.0	0.0
	35	外城田小学校	51.6	51.4	0.1	0.1
	36	中央公民館	89.0	88.9	0.0	0.0
	37	下外城田小学校	35.6	35.5	0.1	0.1
	38	玉城中学校	111.0	110.6	0.1	0.3
	39	屋内体育館	7.1	7.1	0.0	0.0
	40	有田小学校	39.5	39.3	0.1	0.2
	41	町営プール	1.9	1.9	0.0	0.0
	42	田丸小学校	74.9	74.5	0.2	0.3
	43	玄甲舎	1.6	1.6	0.0	0.0